

令和4年度第2回 長野市上下水道事業経営審議会 議事要旨

日時：令和4年7月29日(金) 14:00～16:05

会場：東部浄化センター 1階会議室

議 事

(1) 過去の答申経過

○事務局から説明

(2) 令和3年度決算の概要

○事務局から説明

上記(1)及び(2)の質疑応答・意見

〔会 長〕

追加資料1「水道料金の推移」下段の表で、水量は水道と旧簡易水道それぞれで記載されているが、料金は両方の合計額か。

〔事務局〕

そのとおりである。

〔会 長〕

水道と旧簡易水道の料金で少し利益が出ているため、その分を内部留保（その他）にして、一方で不足している資本的収支を補うために、収支不足額に資金を充てているということか。

〔事務局〕

そのとおりである。

〔会 長〕

現在、下水道事業の内部留保資金が24億円あるが、最終的にどのくらいまで減る見込みか。

〔事務局〕

昨年、簡易シミュレーションを実施したところ、令和5年度に概ね18億円になる。

〔会 長〕

令和6年度からはまた元に戻っていくのか。

〔事務局〕

上昇していくと考えている。

〔会 長〕

今後2年間で6億円くらい減るが、使用料を改定せずに18億円まで落ち込むままでいいのかを議論していくことになる。

資料の中ほどに補填財源として減債積立金等が記載されている。これは令和3年度ではなく2年度の数値が記載されているので、経年で数値が分かる資料をお願いしたい。

〔事務局〕

工夫して作成するようにしたい。

〔会 長〕

上下水道の会計はとても複雑で、また、収益的収支は税抜き、資本的収支は税込みになっている。最終的に内部留保資金が不足すると困るので、我々もしっかりそこを押さえしていきたい。

〔委 員〕

見込みでいいので、5年先くらいまでを棒グラフで作成してもらえると見やすくなる。

〔事務局〕

現在、令和3年度決算に基づいた50年シミュレーションを行っており、今後、内部留保資金の残高を棒グラフにしてお示しする。

(3) 令和3年度水道事業経営戦略の進捗状況

○事務局から説明

(4) 令和3年度下水道事業経営戦略の進捗状況

○事務局から説明

上記(3)及び(4)の質疑応答・意見

〔委員〕

水洗化が進んでいないところはどのくらいあるのか。目標を達成できない理由は何か。

〔事務局〕

松代地区が85パーセント弱、そのほかに篠ノ井、川中島、更北、若穂を重点地域として水洗化のお願いをしている。どこの地区でも建物の老朽化、人が住んでいない家屋、高齢化、経済的な事情等があるようだ。松代地区は城下町という特性上、非常に入り組んだ家屋や道路に面していない等の事情で進んでいない。

〔委員〕

水洗化の説明はしているのか。

〔事務局〕

整備されて接続ができるようになった年から3年間は1年に1度、その後は随時訪問して補助制度やローンの利子補給制度も含めて説明している。

〔委員〕

出前講座もやっていると聞いたが、何人くらい集まれば開催してもらえるのか。

〔事務局〕

人数等は定めていないので、御連絡いただければ日程調整してお伺いする。

〔会長〕

水道は必ず水が来ないと困るが、下水道は簡易的な下水処理等もあるので、最終的に費用対効果を考えるという理解でいいか。

〔事務局〕

法令では1年又は3年以内に接続するとあるが、現状、し尿処理或いは浄化槽で処理できる。強制的に行うこともできないため、費用対効果等を考えて行っている。

〔会長〕

資料3の12ページを見ると、水道管の経年化率が高いため、古い水道管で漏水して有収率が低くなり、作った水の収益化に繋がっていない。一方で下水道は資料4の11ページ、管渠老朽化率が全国平均よりもかなり低く、管渠改善率も全国平均と同等で中核市平均のかなり上になっている。下水道を抑えて財源を水道に回すことはできるのか。

〔事務局〕

水道事業は大正4年から始まっていて古い水道管が多い。管の更新率は下水道より水道の方が高く、年間約22億円で老朽管解消に取り組んでいる。下水道管は水道管より新しい管が多く、下水道ストックマネジメント計画に沿って、年間約6億円で管更生工事を実施している。今は陶管を中心に管更生を進めているが、今後、塩化ビニール管が耐用年数を迎えた際には莫大な費用がかかってくる。

〔会長〕

せっかく作った水を無駄にしないためにも、水道事業の有収率を上げていただきたい。

〔上下水道事業管理者〕

漏水は年間500か所ほどあるため、漏水が発生したらすぐ修繕する体制をとっている。今年度から人工衛星で撮影した画像で漏水箇所が分かる技術を利用して予防保全している。

〔会 長〕

前回の答申の附帯意見に「下水道事業経営戦略に基づき、より一層の経営効率化を図り、適正かつ健全な経営の継続に努めること。」とあるが、力を入れて取り組んだものは何か。

〔事務局〕

耐用年数見直しによるコスト削減や改築工事の平準化を実施した。下水道管渠は耐用年数が50年だが、検査や点検を行って目標耐用年数を66年に延長した。また、農業集落排水地域を公共下水道に接続した方が効率的な場合は、統合推進を行っている。具体的には資料4の7ページ、令和3年4月に二ツ石（豊野）を流域下水道の下流処理区（クリーンピア千曲）に接続した。同じ豊野地区だが、城山（しろやま）と蟻ヶ崎も今年度から工事を進めていく。

(5) 下水道事業経営戦略の見直し方針について

○事務局から説明

(6) 下水道使用料等について

○事務局から説明

上記(5)及び(6)の質疑応答・意見

〔委 員〕

下水道事業経営戦略の見直し方針で、第4章に「50年先を見据えて」と記載されている。50年先の下水道使用料は大体どのくらい上がる前提なのか。

〔事務局〕

平成30年度の財政推計及び昨年行った簡易50年シミュレーションでは、現行の使用料のまま50年間は維持できるとなった。

〔委 員〕

これから人口減少により下水道使用料収入も減少していくと思うが、それをカバーするために値上げをしていかないといけないと思うがいかがか。

〔事務局〕

人口減少の状況は水道と同じで、全体収入で3分の2くらいまでは下がってくる。水道事業と大きく違うところは、雨水事業が一般会計からの繰入金で実施する事業のため、現行の使用料のまま維持できる推計となった。

〔上下水道事業管理者〕

前回の推計からいろいろな条件を見直して、新たに50年間の推計を実施する。今後、その指標で良いのかを皆様にお諮りしていく。

〔委 員〕

下水道は企業債が多く金利が上がっていくと、かなり厳しい状況になっていくと考えられる。下水道使用料は水道の使用水量によって使用料が発生するのか。例えば、水道は使用するが下水道はそんなに使わないお宅でも水道、下水道とも高くなるということか。

〔事務局〕

下水道使用料は、水道の使用水量をそのまま下水道に排水する前提で算定している。稀に井戸水を使用して下水道のみを排水している方や大規模な工場等で浄化設備を設けて下水道に接続していない場合もある。井戸水の方はメーターを設置して算定している。

〔委 員〕

今後、下水道使用料見直しを審議するときに、内部留保資金の残高が重要になってくるが、どのように算出しているのか。

〔事務局〕

主に減価償却費を積み上げたものになる。そのほかに当年度利益の一部も積み上げている。

〔委員〕

資料2を見ると、発生した利益を減債積立金として処分して、別途補填財源に入っているが、内部留保資金とは別に減債積立金があるということか。

〔事務局〕

結果的には内部留保資金に入ってくるため同じである。

〔委員〕

内部留保資金の残額として24億円とあるが、ここには減債積立金は入っていないのか。

〔事務局〕

24億円の中には減債積立金は入っていない。翌年度、減債積立金を処分した後に内部留保資金に入ってくる。

〔委員〕

内部留保資金24億円と今年度発生した減債積立金26億円、合わせて50億円が実質的な内部留保資金ということか。

〔事務局〕

そのとおりである。来年度、収支不足額が発生した場合は充当するため減少分もある。

〔会長〕

下水道事業経営戦略の見直し方針で、最終的に管渠老朽化率の目標値を設定していくが、法定耐用年数の50年と目標耐用年数66年のどちらで計算するのか。

〔事務局〕

50年で計算している。

〔会長〕

実際は66年だが法定耐用年数の50年で計算することの検討が必要ではないか。

〔事務局〕

管渠老朽化率は全国統一の指標なので変えることができない。更新率等の別の指標を目標値とする方法も考えているので、今後、御審議いただきたい。

〔会長〕

資料5ページの下水道使用料の料金表に「別荘汚水」とあるが、一般汚水とは別に10立方メートルまでになっている理由は何か。

〔事務局〕

別荘用水道の基本水量10立方メートルに合わせている。一般の水道も平成6年度までは下水道と同様に8立方メートルまで同額の水道料金設定だった。下水道が普及して水道料金に下水道使用料が上乗せされるようになると、節水するほど使用料も安くなるため、一般家庭用や業務用に分かれていた区分を口径で分けるとともに、基本水量を廃止する大幅な改定をした。

〔会長〕

ベースラインを割り込んでしまう可能性があるということか。

〔事務局〕

水道も下水道も同様だが、一般家庭の負担を下げつつ、その分を大口の事業者にとどの程度まで負担いただけるか、使用料累進率も含めて御審議いただきたい。

〔会長〕

前回の答申に「基本使用料の構成割合及び基本水量制の在り方について検討すること」とあるため、どこまで議論をする必要があるのか。この料金体系を変更してもいいものか。

〔事務局〕

前回の見直しでは、基本使用料が全体の下水道使用料の35パーセント程だったが、全体の40パーセント程度を目指すべきと議論された。その比率を上げると、皆様から多めに負担いただくことになる。今後の審議会で具体的な数字や現状をお示ししていく。